令和７年度及び令和８年度　第３回山梨県図書館協議会　会議録

１　日　時　　令和８年７月２４日（金）　午前１０時～午前１１時５０分

２　場　所　　県立図書館　２階　多目的ホール

３　出席者　　（敬称略）

（委　員）　秋山すみ江、河本毬馨、佐野慎之助、高橋順子、武井功、塚田純子、土屋嘉仁、内藤賢、長谷川千秋、畑充仁、丸茂哲雄、吉井潤

（事務局）　県立図書館：東副館長、厚芝次長、三枝司書幹、込山資料情報課長、日下部サービス課長、望月主幹、山本副主幹、関本副主査

（社会教育課）井上主任

（指定管理者）野村運営責任者

４　会議に付した議案

（１）山梨県立図書館の運営状況について

（２）すべての人に開かれた図書館利用（ユニバーサル・サービス）について考える

（３）その他

事務局　　議長は、「山梨県附属機関の設置に関する条例」第６条第１項の規程により長谷川会長にお願いする。

議長　　議題（１）（２）について事務局から説明をお願いする。

事務局　　（資料１、２について説明。）

議長　　それぞれの立場からご意見やご質問をお願いしたい。

委員　　レファレンス資料を購入しているとのことだが、職員がどの程度当該資料を利用しているか把握しているのか。資料の利用状況によってはデータベースを増やすこともよいのではないか。

次に、ユニバーサル・サービスについて、館内の様々な場所で展開されていることから、まとめて実施できたらいいのかなと感じた。「りんごの棚」の位置については、場所を変更して目に付きやすいところにしてもよいのではないか。

読書支援機器の更新を行っているとのことだが、こちらも１階の来館者の目に触れる場所に展示するなど、見せ方を工夫することができれば、利用者に周知できるのではないか。

また、外国人への対応については、現在は様々なツールがあるので、積極的に活用し、図書館利用が可能であることをアピールしてはどうか。東京の大久保図書館は韓国語のおはなし会を実施しており、地元の外国籍の方がおはなし会に参加したことにより、

まずは母語の本を借りていき、続いて日本語の本を借りるようになるなど良い循環が生まれた例がある。県立図書館は立地に恵まれていることから、来館を促すアピールを積極的に行ってもよいのではないか。

事務局　　レファレンス資料については、具体的に利用状況をお示しできる統計資料等は持ち合わせていないが、多様なレファレンス・サービスに対応するため、日常的に様々な場面で活用している。過去に、利用者が利用したレファレンス資料を専用の返本台に返却してもらうことによって利用状況を把握しようと試みたことがある。利用状況の把握についてのご意見は、今後の業務の参考とさせていただく。

「りんごの棚」は、それまで新刊棚として利用していた棚を利用し、一昨年度に設置したところであるが、設置場所については、再度検討していきたい。

支援機器やバリアフリー図書については、今年度の更新によって支援機器に余裕ができたことから、バリアフリー資料や読書支援機器についての展示コーナーを、1階のりんごの棚の近くに設け、周知を図って行きたいと考えている。

外国人対応についてはなかなか利用に繋がっていないところであるが、本年度にポケトークを導入したことから、外国人利用者にとって分かりにくいという課題を解決するための手段として活用していく。

議長　　他にいかがか。

委員　　近年実施しているユニバーサル・サービスの取り組みについて、その評価については数年後になると思われるが、評価についての体制や収集する指標について設定しているか。

事務局　　ユニバーサル・サービスの評価体制については、今後の課題と考えているところである。望ましい評価体制についてご見解があればご教授いただきたい。

委員　　まずは、それぞれの読書支援機器がどの程度使用されたのか、どのような利用者に利用されたのか、どの程度周知がなされているのかといった項目についてのデータが必要になると考える。そして、設定した評価項目について、どのようなデータが必要になるか検討していくのが適当ではないか。そうすることにより、利用者からのニーズについてより深く把握することが可能と思われる。読書支援機器も導入して終わりではもったいないので、継続されるのがよいのではないかと思った。

質問だが、重点目標の「中高生の利用促進」について、県立図書館のティーンズコーナーは、どの程度利用があって、利用者がどの程度そこに滞在するのか伺いたい。

事務局　　ティーンズコーナーで実施する企画のテーマに興味を持ってくれる場合は、立ち寄ってくれることが多いと承知している。特に、進路や職業についての展示を行うと利用が増えると実感している。中高生の利用の課題としては、自習のための利用が多いものの、図書の利用が少ないことがあることから、ティーンズコーナーのPRや他

の方法がないか検討しているところである。

委員　　県立図書館を見ると、ティーンズコーナーの周りに椅子が少ないこと、場所が児童カウンターの前にあり、大人の目があることから滞留しにくいのではないかと感じている。自習の利用が多く、そのまま帰宅してしまう中高生が多いと思うので、サイレントルームの中で小さな展示を実施したり、ブックトラックを設けることも可能ではないかと考えるが、いかがか。

事務局　現在、サイレントルーム内に本ではないがブックリストを設置している。いただいた意見については今後の参考にさせていただく。

委員　　中高生と図書館との連携が行われていると承知しているが、障害について学ぶといった単元があれば、中高生がユニバーサル・サービスに関する機器の体験を行うといった連携もできるのではないかと考えた。

事務局　バリアフリー図書については、学校に貸与する「学校支援セット」の中に「障害について知ろう」とのテーマで資料は用意してあり、活用いただいているところである。今年度から特別支援学校の生徒に職場体験をしてもらう機会があるので、そこで実際にバリアフリー図書や読書支援機器を使用し、意見をもらうことから始めていきたいと考えている。

議長　　他にいかがか。

委員　　ユニバーサル・サービスについては、山梨県国際交流協会等と連携し、外国人が訪れる施設に図書館から PR していくことも方策の１つではないか。

また、本年の夏も大変暑くなっているところだが、一般的に図書館は涼しいとのイメージを持たれていると思われる。県立図書館は立地も良く、この暑さを利用して図書館で涼しいところで本を読んで暑さを乗り切ろうと PR することもできるのではないか。

最後に、先日報道があった雨漏りについて、大変心配している。先ほど修繕を行った旨の説明があったが、問題はないか。

事務局　山梨県国際交流協会等との連携については、図書館側からの PR も実施していくことを考えていきたいと思う。

また、猛暑下の図書館利用について、本館もクールシェアスポットの１つに登録されているので、できるだけ多くの方に足を運んでいただければと考えている。

雨漏りについては、ご心配いただき感謝する。応急的処置として業者による修繕を実施している。完璧ではないが、修繕前と比較しかなり改善されている。なお、今年度末から大規模修繕が予定されているところである。

委員　　年度末の工事の時は開館するのか。閉館しなければならない事態になるのか。

事務局　工事中についても、開館しながら施工を進める予定である。

議長　　他にいかがか。

委員　　特別支援学校の生徒のインターンシップ受入について、今年度から実施するとのことだが、インターンシップなので、就労を考える中での取り組みということでよいか。そのような点を視野に入れながらインターンシップを受け入れるのか。

事務局　インターンシップについては、以前から問い合わせをいただいていたところであるが、受け入れの体制を整え、今年度から引率の先生も付いていただきながら本の整理や窓口対応を経験していただくことを考えている。

委員　　県立図書館が共生社会の実現や地域福祉の推進の拠点となっていると感じた。
質問だが、自習や読書利用だけでない子どもの居場所としての共通の考え方があるのか。
また、ユニバーサル・サービスについて力を入れているところであるが、これを他の県内図書館に波及させていくような連絡協議会のようなものはあるか。

事務局　子どもの居場所としての機能について、当館は駅前に立地しており、開館時から「にぎわい創出」を目的に、様々なイベントを開催している。図書館は、本を借りる調べ物をするほか、最近はサードプレイスとしても注目されているが、公共の場として活用していただければと考えている。
県内図書館への波及については、デイジー再生機は数に余裕ができたことから、市町村図書館を通じて借りてもらえるよう、積極的にPRしていきたいと考えている。

委員　　地域のボランティア活動やNPO活動を継続していくのが難しい時代になってきている。図書館は場所の提供など活動の下支えになっており、感謝している。

議長　　他にいかがか。

委員　　図書館が整備している読書支援機器やサービスについて、利用者に届いていないことが課題と考える。外国の方であれば国際交流協会といった団体、乳幼児の場合は周辺の公共団体の保健師などピンポイントにアピールするのが効果的ではないか。
また、外国の方であれば図書館で何ができるかを把握していないこともあると思うので、自身が暮らしている山梨県について知ることができることを周知していくことで利用者を増やしていけると考えた。
次に、学校支援セットの貸出については、中学校への貸出が少ないとのことであるが、読書支援セットの活用方法や効果について周知できれば、利用が広がっていくのでは

ないかと感じた。
　図書館が居場所となることについては、年配の方にとっても必要なことと考えるが、研修会や講座を通じて出会った方が、友人関係になったなど輪が広がることは実際にはあるのか。

事務局　　イベント参加者同士の交流に発展しているかまでは図書館では把握できていない。

委員　　共通のテーマに関心を持った者が参加していることから、繋がりをつくれるような仕掛けがあってもよいのではないかと感じた。

事務局　　各種団体の情報を取得し、当館からのPRを行いながら事業を進めていきたいと考えている。一昨年度から甲府市内の眼科医に代読サービスの案内を配布しており、前回協議会でのご意見を受けて、今年度から甲府市の地域包括支援センターにも案内を置かせてもらっている。

議長　　他にいかがか。

委員　　小学校・中学校が最も恩恵を受けるのは、「学校支援セット」の利用であると感じたが、「学校支援セット」についての一覧など、案内はあるのか。

事務局　　「学校支援セット」の一覧についてはHPで公開しており、全部で４２セットある。なお、学校にも配布しているので活用していただければと考えている。

委員　　小学校・中学校では「総合的な探究の時間」が設定され、探究的な学びが求められている。例えばタブレットから正確な情報を見つけて、それをもとにして学びを深めていくことは非常に難しく、信頼できる紙ベースの資料があることが、小学生にはとても大切なのかと思う。そのため、探究的な学びを支援できるような学校からの要望に基づいた学校支援セットがあればよいと考える。

事務局　　学校支援セットについては、学校の先生方の意見を参考にテーマを設定している。希望する内容があればご教授いただきたい。また、調査手順について示したパスファインダーを作成しホームページで公表しているので、合わせて活用いただきたい。

議長　　学校に伝わりやすい方法を委員から教えてもらうとよいと思う。
　他にいかがか。

委員　　高校生については、インターンシップや自習で図書館を利用しているとのことだが、学生の動線上にサービスの内容や資料を配置することによって、自習以外の図書館利用に繋がるのではないか。
　また、講師派遣についても、派遣先の司書から学生が読み聞かせの方法について学び、

実際に幼稚園で読み聞かせを行うなど循環が起きていることを感じている。例えば、子どもに接することによって、教員などを目指すきっかけになってくれるのではないかと考える。家庭科の授業でバリアフリーを体験するものがあるので、自習目的で来館した学生が読書支援機器に実際に触れる機会があれば、小さな循環が大きなものになり、図書館から様々なものが発信されることに繋がるのではないかと改めて感じた。

事務局　事業を実施してよかったと感じたところである。可能な限り取り組みを継続していきたい。

委員　所属する団体では図書館で様々なイベントを開催しているところ、職員には丁寧に対応してもらい感謝している。

図書館で様々なイベント開催していることは承知しているが、それを発信することがとても難しいと感じている。

例えば、主催するイベントに図書館職員に参加してもらい、ブースで読書支援機器の紹介を実施してもらうことは可能か。

また、SNS での発信も大切だが、対面で話すことによりいろんなものが広がっていくのではないか。

事務局　当館で対応できる内容であれば協力させていただく。イベントでの読書支援機器の展示については、機器の整備状況に応じて相談しながら検討したい。

また、情報の発信については、前回の協議会でもご指摘いただいたところであり、課題としているところである。

委員　子どもたちについては、猛暑の影響で、屋内で過ごすことが必要となっている。そういった状況の中で、たくさんの本や絵本とどのように出会うのかということは、とても重要になると考える。３歳位の子どもたちが本ではなく、タブレットを使っているのをよく見るが、保護者が子どもに寄り添って絵本を読むことは、豊かさの証ではないかと感じており、子どもを抱っこしながら、本を読んであげる時間を作ってほしいと心から思う。子どもたちに本を届けるため、図書館が良い位置づけになっていると思う。

北欧の国々では、タブレットを使うと学習が定着しないから本に変えるとのことで、自ら書いて覚える時代がクローズアップされると思うが、その際に、図書館が大切になってくるのではないか。

また、図書館が主催するイベントについては、図書館に興味をもっていない学生が足を運ぶ、e スポーツのようなイベントについても、勇気を持って踏み出してもよいのではないか。

事務局　学校のテストの期間になると多くの学生の来館があるが、スマートフォンやタブレットで、映像を見ながら学習している姿をよく見かける。図書館としては、図書資料を大事にしながら、いつでも提供できる環境を整備していきたい。

議長　　委員の意見としては、県立図書館をもっと上手に活用できるのではないかとの意見が、多数を占めていた。読書支援機器を一括して展示するスペースを設けることで、読書支援サービスを知る機会をつくることや、来館前に情報を確認できるよう、ホームページなどに支援内容が確認できるページがあれば有益であると思う。館外では、キーパーソンの活用が必要となる。キーパーソンの力を借りながら、対話的な形で広報する場も必要ではないか。

また、子どもたちの力を借りることも必要になると思われる。ボランティア活動を行う子ども達は一生懸命考えてくれるので、そういった子どもたちに広報してもらうのも面白いと感じた。

そして、設備の利用状況の把握も重要となる。利用者の声を参考に、分析を重ねていってもらえればと考える。

本日は様々な意見をいただいたことに感謝する。

これにて、この協議を終了とさせていただく。

議長　　次に議題の（３）その他だが、何かあるか。

議長　　意見は出尽くしたということでよろしいか。

（特になし）

議長　　それでは、議事については以上で終了とする。御協力に感謝する。

以上